

平成29年4月14日
県民文化スポーツ部県民交流課
広報広聴室 担当：安田
内線3820 外線225-1362

「大規模災害等発生時における相談業務に関する協定」の締結式について

石川県では、大規模災害等発生時における被災者支援のため、石川県士業団体協議会と相談業務（合同無料相談会の開催）に関する協定を締結します。

1 日 時 平成29年4月17日（月）13：00～13：30

2 場 所 石川県庁4階 特別会議室

3 出席者 石川県知事 谷本 正憲
石川県士業団体協議会の構成団体の代表者
（（一社）石川県中小企業診断士会 代表理事 村田 憲泰 ほか）

4 協定内容

県・県士業団体協議会・市町が連携し、被災した県民に対して、合同無料相談会を開催する。

5 その他

（1）石川県士業団体協議会について

各団体の領域を超えワンストップで県民からの相談に対応することを目指し平成8年11月に設立（以下の10団体で構成）

- ・（一社）石川県中小企業診断士会
- ・（公社）石川県不動産鑑定士協会
- ・石川県土地家屋調査士会
- ・石川県社会保険労務士会
- ・石川県行政書士会
- ・北陸税理士会石川県支部連絡協議会
- ・石川県司法書士会
- ・金沢弁護士会
- ・日本公認会計士協会北陸会石川県部会
- ・日本弁理士北陸支部

（2）全国状況について

平成29年3月現在、14都県で同様な被災者支援協定を士業団体協議会と締結済み。（北陸三県では初）